令和５年度　第４回山梨県公立大学法人評価委員会次第

【日　　時】　令和６年３月１８日（月）午前１０時から１２時
【開催場所】　山梨県立大学飯田キャンパスＡ館２階　大会議室

開　会

１　新委員紹介

２　委員長あいさつ

３　議　題

（１）令和５年度第３回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）について
（２）評価指標の検討について
（３）その他

閉　会

【配付資料】

資料１　令和５年度第３回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）
資料２　中期計画への評価指標の設定について
資料３　照会結果を踏まえた指標の検討について
資料４　評価委員・関係機関・県各部局への意見照会結果

資 料 1

令和５年度第３回山梨県公立大学法人評価委員会　議事概要

１　日　時　令和５年８月２３日（水）午後２時００分～午後４時００分

２　場　所　山梨県立大学飯田キャンパスＡ館２階大会議室

３　出席者　委　員　一之瀬滋輝　小川忍　黒澤尋　徳永保（オンライン）　山口由美子
　　法　人　早川理事長　藤原副理事長　ほか
　　事務局　武井私学・科学振興課長　ほか

＜委員長あいさつ＞
　お忙しいところお集まり頂き感謝申し上げる。本日はこのような形（オンライン）で参加させて頂く。よろしくお願い申し上げる。

＜議題＞
●（１）令和５年度第２回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）について
　審議の結果、案のとおり了承された。

●（２）公立大学法人山梨県立大学令和４年度業務実績に関する評価結果（案）について

〇委員長
　まず、本日の評価の進め方、配布資料の説明について事務局から御説明お願いする。

〇事務局
　資料２及び３により説明。

〇委員長
　前回の第２回評価委員会の後、各委員から照会或いは修正を求める御意見を頂き、法人の業務実績報告に修正があった。修正内容は、各委員に共有されているところだが、法人から追加で説明することがあればお願いしたい。

〇法人
　資料４により追記事項の説明。

　（法人関係者は退室）

〇委員長
　それでは、議題２の業務実績に関する評価及び評価結果について、具体的に審議頂く。
　まず資料２の令和４年度業務実績に関する評価結果及び、資料３の論点整理表により、議事を進めさせて頂く。資料２の方はどちらかというと総論のため、先に資料３の論点整理表をまず固めてから、次に移る方が良いと思うがよろしいか。

もちろん資料２も併せて説明頂くこととし、委員の意見が既に揃っているところは、確認するだけということで進めさせて頂きたいがよろしいか。

○他委員
良い。

○委員長
それでは、審議は項目ごとに行うため、まず事務局から評価結果は簡単に言ってもらい、資料２、３に戻るような形で説明をお願いしたい。

○事務局
資料２及び３により説明。

○委員長
Ｉ－１（１）の評価結果については、委員の評価結果は一致しているため、資料２の方の評価結果の方に、どのように意見を反映するかであるが、資料２の評価結果の９～１０頁のところで、こういう意見として載せるべきとか、このような表現はどうか等、委員から御意見、御質問等はあるか。
もし、後で御意見、お気づきの点があれば発言頂くということで、Ｉ－１については、このとおりで決定し、進めさせて頂くがよろしいか。

○他委員
良い。

○委員長
それでは、1－１（２）教育の実施体制について事務局から説明頂きたい。

○事務局
資料２及び３により説明

○委員長
今の説明について御質問、御意見等あるか。

○他委員
ない。

○委員長
私からひとつ追加して委員の皆様に御理解を頂きたいことがある。
教学マネジメントという言葉は、２０１８年度中央教育審議会答申のグランドデザイン答申から出された言葉であり、それ以前はこのような言葉はなかった。
意味合いの受け取り方が鋭い大学と、スローテンポのところがある。山梨県立大学の場合

は、評価事項の小項目の１０に書いてあるような、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの３ポリシーというのは、今から２０年ぐらい前から言われていることで、今このようなことを言っているのは、教学マネジメントを履き違えている。教学マネジメントはそのような３ポリシーを決めることではない。

今まで各大学は、学部学科が勝手に教育課程を編成、教育し、それに何人の教員、お金が必要だということを本部に言ってきていた。

今では、教学マネジメントは、大学としてどのような教育をするかまず方針を決め、その上で各学科、学部でどのような教育をしてもらうか、そのためにどれだけの資源を各学部学科に配置するかといった、企業が事業分野ごとに資源を配置するような、学内の資源配分マネジメントの意味になってきている。

ところが県立大学は、まだそのような認識ではなく、教育をどうするかといったような古い時代のマネジメントを行っている。

今、多くの大学で行われていることは、さっき言ったように、大学としてどのような教育をするのか、そのためにどのようなカリキュラムを学科にやってもらうか、そのためにはどのように資源を配分していくということを、大学が主体的に決めていくことで、その点に対する意識が遅れている。

ただ、中期計画そのものが、そのような意識転換に至っておらす、２０１８年頃の教学マネジメントに立っている計画とのことであるため、法人が悪いというよりも、中期計画そのものに書いていないということに問題がある。大学としてどのような教育方針を立て、そのためにどのような資源配分マネジメントをするかという話であり、教育の中身と言うよりも教育の実施体制の話になるためこちら側の課題であるが、そのようなことは行われていない。中期計画に書いてないから駄目ということにもならないが、そのようなことを法人に指摘していかなければならないと思う。

各企業もそうだろうが、自分の持っている人材、人員、資金等の資源を有効に使うために、上手に資源配分マネジメントを行うことが必要になってきている。そのような観点を法人にも観点を持って頂き、趣旨を盛り込んで頂ければありがたい。

このことについて、山梨大学ではいかがか。

〇委員

山梨大学でも、教学マネジメントの概念は理解しているが、まだ学部、学科の独自性が残っている。委員長の仰った、大学の人的資源と教育リソースがもう限定されているため、これを効率的に運用しなければならないことは必至と感じている。

実際に大学を主体とした教育ガバナンスというような方向に、移行しつつある。完全に理想的な形にはなっていないが、やっていかないと、これから国立大学も運営が厳しいという状況である。

〇委員長

中期計画そのものが、指摘が欠けているところがある。今後どうするかについては、ぜひ委員に中期的にどうしていくのかまた別途検討頂くこととし、私としては、今後に向けた、期待する事項に対する指摘のようなことが評価に示されればありがたい。

そのような観点をお示しする程度で良いと思うが、ぜひ県の方で検討頂ければありがたい。

○事務局
　そして指摘事項と評価にあたっての意見のところで追記し、文言については相談させて頂きたい。

○委員長
　委員から具体的な質問と指摘があるが、大学からの回答でよろしいか。

○委員
　良い。

○委員長
　それでは引き続いて、Ｉ－１（３）、学生の支援に関する目標評価ということで、まず事務局から説明頂きたい。

○事務局
　資料２～３により説明。

○委員長
　１４以外は委員の意見が一致しているため、１４以外で資料２の１２頁に書いてある以上に何か記載すべきといような御意見はあるか。
　なければ、なぜ１４で私がⅣをつけたかというと、健康管理のシステムで各種データを蓄積して、皆でデータを学生支援に活用していると言っているため。ＤＸはこのようなものが一番大きいが、専門用語で言うと、ＣＲ（コンシューマー・リレーションマネジメント）というものがあって本当はその学生が何をやって何を悩んでいるかというのを上手に皆に共有するようなものがＤＸの第一歩で、そのように共有しているのかと私は思った。
　県から見て、そのレベルではなくただみんなで共有している程度のことなのか。学生が体調を崩したことを各先生方が知って、その先生が学生にアバイスをするような形で共有されているのか。或いは、ごく一部の健康データが共有されているだけで、とてもDXといえる程度ではないのであれば私は評価を引っ込める。
　保健室以外の人たちも、学生の体調を見ていて、体調と最近の出席状況を照らし合わせて考えているみたいな言葉で使っているのかどうかその辺はわかるか。

○事務局
　そこまで詳しいことは確認をしていないため、大学に確認し、また共有させて頂き、評価を決めるという形でもよろしいか。

○委員長
　私としては、そこまで本当にやっているのであれば色つけて頂きたいが、コンシューマン・リレーションマネジメントと、とても言えるような話でなければ戻すこととしたい。

○委員
　評価のあり方についてだが、この評価は、評価結果のＡというところが重要であり、この１４番の中の評価ⅢとかⅣと揃っていなくても自然であると思う。例えば他の委員が委員長の評価がもっともだと言ってⅣとした場合に、ＡがＳに変わるかどうか。

○委員長
　それはＡで変わらない。

○委員
　であれば、あまり小項目まで評価が揃う必要はないと思う。

○委員長
　ではＡで変わらないということで、細かい具体的なものは県の判断に任せる。それでよろしいか。

○委員
　良い。

○委員長
　　他の委員はいかがか。学生支援のところは結構県民の方も見ているため、学生の生活支援とか健康というようなことで、何か記載した方が良いのではないかというところがあれば、後で御指摘頂くこととし、一応、委員の御意見が揃っているということで次に進めさせて頂くがいかがか。

○他委員
　良い。

○委員長
　次に、Ｉ－２－（１）研究推進及び研究成果に関する目標について、まず事務局から説明頂きたい。

○事務局
　資料２及び３により説明

○委員長
　では、評価結果は基本的に変わらないが、細かいところも変わらないため、委員からこの点が抜けているとか、この点を変えて欲しいという御意見、御質問等がなければこのままにしたいと思うがいかがか。

○他委員
　良い。

○委員長
　それでは、Ｉ－２－（２）研究実施体制の整備に関する目標についてお願いする。

○事務局
　資料２及び３により説明。

○委員長
　Ｓ評価というのはコメントからわかるように、今後、一定の研究成果を上げることができればＳ評価ということ。まだ今年の成果は出ていないため、ここはＡ評価でも良い。まだまだ成果はこれからだと思うが、２０番のところの私の意見としては、かなり高く評価した方が良いのではないか。
　というのは、私が初めてこの県立大学法人評価委員に就いた当時も、県立大学は地域研究交流センターで一生懸命地域のことに取り組んでいた。
　その時に、センターの様々な成果を教育や研究の方に反映することを検討しているか質問したところ、本来は、法人の長である理事長・学長が答えるのは当たり前だが、ある学部長が手を挙げ、全く考えていないと答えた。
　なかなか大変な大学だと思ったが、その時と比べると、今まで地域研究交流センターでやっていたことに、全学の先生が参加して頂いて、地域の課題、研究開発始めて頂いたことは、他の大学では当たり前のことかもしれないが、私からすれば格段の進歩であり、この評価をつけたという次第であるが、いかがか。

○委員
　山梨の問題について、県立大学だからこそ、大学を挙げてというところはあると思う。
　基本的には年度計画に応じてというところで評価させて頂いたが、委員長がおっしゃるように、私もそのような気持ちはある。

○委員長
　山梨大学からすれば何を今更評価するのかという見解かもしれないし、特に企業や様々な団体からすれば当たり前のことだろうが、私からするとすごい進歩であると思い高く評価している。
　もちろん全体の評価はＡということで結構だが、委員から、そこまで高く評価する必要はないというような異論がなければ、２０については、小項目評価ではあるがぜひⅣとして頂ければありがたいと思うがいかがか。

○委員
　委員長のお気持ちはよくわかった。我々からすれば、県立大学の使命として、こういった取組は当たり前だと思うが、過去の経緯からすると改善或いは進歩があったということであれば、委員長の評価に同意する。

○委員

同じように過去の経過は分からないが、身延町をフィールドにした取組は素晴らしいことと思っている。先生のおっしゃる通りで良いと思う。

〇委員。
私は、年度計画通り順調に実施されているという観点でⅢとしたが、そういうことであれば、評価をⅣにすることも差し支えないかと思う。ただ、評価をⅣにした場合、Ｓ評価にならないと不自然ではないか。

〇委員長
Ａ評価はＡ評価である。

〇委員
１項目しかないが、その１項目がⅣなのにＡ評価でいいのかという気はする。

〇委員長
基本的に、評価がⅢとⅣのときは全部Ａ評価ということになっている。Ｓ評価はⅣがたくさんあるときなので、Ａ評価はＡ評価である。

〇委員
承知した。

〇事務局
基本的に論点整理表の１頁目上段に評価のＳやＡの考え方は記載している。今のお話のとおりであるが、Ｓ評価とするときは、本当にその中でも、特に認める場合だとあるため、そのような整理でお願いしたい。

〇委員長
それでは次に、Ｉ－１－（３）大学の国際化について、事務局から説明頂きたい。

〇事務局
資料２及び３により説明。

〇委員長
全体としては皆さんの評価は一致しているが、２３と２４については、小項目の評価が違っているが、２３についてまず委員からこれ付け加えて御発言頂きたい。

〇委員
考え方ということではないが、委員長が記載しているとおりで、大学の国際化という観点から言えば、留学生の増加や留学に行ったとかは当たり前のことで、特筆すべき取組とは思えなかった。
大学の国際化というものに該当するのかどうかは別にしても、やはり地域に色々還元する

活動等があって初めて年度計画を上回るものになるのではないかという認識の中で、年度計画どおりという評価をさせて頂いた。

○委員長
　私も付け加えると、この程度の活動は当たり前ではないかという気がした。ここについて他の委員の方々から御意見を伺いたい。

○委員
　他大学のことはわからないが、国際交流的なプログラムがたくさんあると思った。学部を超えて参加できる体制があるということで評価を高くした。

○委員
　まず、大学の自己評価Ⅳを鑑みて進捗状況を見ると、記載量が多くコロナ禍にも関わらずたくさんの取組をしていると感じたため、自己評価を尊重し、評価した。

○委員
　委員が仰っていたように、他の大学、一般的というところがわからないが、コロナの様子を踏まえても、対策をされているというところが見受けられたため、一般的かどうかはさておき、評価させて頂いた。

○委員長
　ここは受け取り方の問題のみのため、Ⅳという大学自己評価に合わせて結構だという方が多数いらっしゃるが、もし委員に御異論なければ、大学の自己評価どおりにさせて頂きたいがいかがか。

○委員
　結構である。

○委員長
　続いて、２４のところで私はⅣと書いた。大学の規模からして一生懸命やっているということはわかったが、新しい様々な国の施策の中では、やはりまだⅣをつける段階じゃないなという気がしている。以前から、国内では人口減少に伴い働き手が減っていく中で、大手の企業は外国人を戦力として採用していた。
　国としては、大企業だけでなく幅広い日本国内企業の戦力として、留学生に定着してもらいたいというようなことを掲げている。これからの大きな宿題とすれば、留学生に対して、どういう形で日本企業でのインターンシップというものを実施して、日本の企業に勤めてもらうのかというところになる。
　県立大学で考えると、例えば山梨大学、山梨県の経済団体、各企業と連携し、山梨県内企業でインターンシップをさせるようなことを通じ、県内企業の戦力として就職させていくようなことをこれからは考えなければならない。
　どこかで希望として書いて、それができればⅣをつけるということで、今回はⅢで良いと

考えている。留学生を、例えば山梨県内企業の戦力として定着させることについてどのようにお考えになるか。或いは、そういう取組の是非等について委員に伺いたい。

○委員
　一般的には県内企業も、既に外国人材の採用は積極的に進めている。従来の労働力としての人材というよりは、国内の労働力と同等の方たちを採用していかなければ、企業としてなかなか事業が成り立っていかないような状況、或いは問題意識はもっている。
　先般、高度外国人材の制度等も充実しているが、まだ制度的なもの、或いは先ほど委員長が仰った留学生を企業と結びつけるような手段等、まだまだこれから色々整備しなければならない部分があり、まだ十分浸透しているとは言えないが、企業側の意欲とすれば、そういったことを求めている部分は、結構多くなってきている。
　先ほど小項目２３でⅢをつけたのは、実はそういった意味での努力みたいなものを大学側にも求めたいというところ。しかし、企業側でもまだまだこれからであり、評価としては先ほどの評価でよろしいと思う。

○委員長
　評価としては、皆さんの意見ということで、法人の自己評価どおりとさせて頂き、今後の取組については、ぜひ県の方でまとめ頂きたい。
　引き続き地域貢献等に関する目標の評価について、事務局から説明頂きたい。

○事務局
　資料２及び３により説明。

○委員長
　小項目２５は、特段私もこだわるわけではないため、皆さんと同じで結構でⅢにさせて頂いても良いと思う。
　小項目２５から２９までは自己評価と同じということだが、委員から御意見、御提案等はあるか。
　私の方から委員に伺いたい。ＣＯＣ＋Ｒで、社会人に対して色々な講座をやっているが、こういった内容や取組について、経済界、関係団体は認識されていたのか、御存知だったのであれば評価されているのかどうか、御意見はあるか。また、受講した社会人が、実際どうだったとか聞いたことはあるか。

○委員。
　評価というのは、とても難しい気もするが、私どもの会員含め、講師として色々お話を差し上げている。そういう方が立つことで、実際に仕事を持っている方たちも、参加すること自体に積極的なっている気はする。こういったことは、続けていくことがリカレントなのかリスキリングなのかは別にしても社会人教育とすれば非常に有効なことだと思う。
　評価というには、やはりなかなか難しい部分があるが、良い取組であると評価している。

○委員

看護の専門団体としては、やはり感染管理分野の特定行為の研修を組み入れた新しい認定看護師教育課程を始めたというところは高く評価できる。また、看護実践開発研究センターにおいても、実際に働いている看護職を対象に色々な研修を行っているため、その点は評価をさせて頂いた。

○委員

社会人教育といった取組があること自体は、機会があればというところ。同じ企業にずっと勤めているよりは、転職する機会も自分たちのスキルアップというところで、そういった取組があること自体は本当に良いと思っている。

実際周りでどうかというところにおいては、周知の仕方が大きなテーマと思っている。そういうことがあること自体も、知る機会が難しいのかと思う。ここに書いてあるわけではないが、個人的にはそこが課題と思いながら、素晴らしい取組をどのように周知していくか。知らない県民に対して、ホームページに載っていますよというだけではなく、どうやって周知していくのかが求められると思う。

○委員長

周知は、法人が単独でやるよりも、全体として県なり大学アライアンスとしてやっていくということが必要になると思う。参考に御紹介すると、日本経済新聞で報道されたが、金沢市がリスキリングに対する補助金を始めた。

金沢市内の１０大学と高専でリスキリング講座を受けた個人に対し、金沢市が２万円払うことを始めた。大学が機会を提供し、これと連動する形で例えば受講する人に対して、県が１万円ぐらい助成するようなことがあるとリスキリングも進んでいく。リスキリングではほとんどのお金が、厚生労働省の職業訓練給付経由か、経済産業省の企業経由で払われるが、お金の配布が団体経由ではなく個人経由に切り替わってきている。

そのような形で、大学の努力と地方公共団体の取組が連携するときは、委員が仰っていることも、非常に盛り上がっていくかと思っている。

では、小項目２９までの事項はこれでよろしいとして、小項目の３０について、委員がⅢという評価をされているため御意見をお願いしたい。

○委員

実際に、県内の就職率は前から気になっているが、どこかでコロナ禍の影響もあるのではないかと思っている。例えば、弊社は高校生の就職等も扱っているが、以前就職より進学するのはコロナ禍の影響だということも聞く中で保守的に見受けられると思っていた。

一方で、近隣の事務所を見ているとリモートが始まっているところがあり、事務所の空き家率が増えている。在宅勤務が増えていることが見て分かる中で、さらにリモートもできるので、山梨に企業を移す、例えば富士山が見える場所で起業したいと言って移動してくる方もいると聞く。そのようなこともあり、県内で働こうという意識が変わってきているかというところが、良い影響ではあるがあると思う。

全体的なところを見て、確かに年度計画どおりとは思うが、外部的要因もあるのかというところで、お話もしたいなと思ったため、あえてⅢにさせて頂いた。

○委員長
　他の委員の皆さんがⅣであるため、今回はⅣで良いか。

○委員
　学生の方が、自分スキルアップしたいために特に県外に就職したいと思っているわけではないと思う中で、皆さん思料されて、県内の人、企業について、大学がすごくアピールしているところはよく分かるが、引き続き課題を持って継続して頂きたいという思いでⅢにした。今回はⅣで良い。

○委員長
　ＣＯＣ＋Ｒにより内容が多岐にわたっており、項目の立て方が、本当に２５から３０までのこのような立て方でいいのかということあるため、年度評価や中期計画そのものを、途中で少し変更しようといったときには、項目の立て方で自体を再検討しなければならないと思っている。ぜひ、中期的な観点での検討に反映させて頂きたいと思う。
　年度評価については、法人の自己評価通りということでさせて頂く。
　続いて、Ⅲ－１業務運営の改善及び効率化に関する目標に移る。事務局から説明頂きたい。

○事務局
　資料２及び３により説明

○委員長
　小項目３１について、私が厳しい評価をしているが、背景を改めて説明すると、これは企業関係の方からすれば当たり前ではないかということ。今まで大学は、教学マネジメントの話でしたように、法人本部が、各学科でどれだけの資源を使っているか全くわかっていなかった。もちろん常勤教員の数は決まっており、大学は定員という概念がとても強いため、教員、事務局職員の定員が何人かということはしっかり管理しているが、実際に人件費としてどれだけ使われているかという話。この場合は、常勤教員、常勤職員の給料だけではなく、例えば非常勤教員、非常勤職員の報酬も当然勘案しなければならない。
　だから何をしてほしいということは誰も求めていないが、せめて各学部学科でどれだけのお金を使っているか本部で把握していない。大学全体で、教員や職員の人件費は把握していても、各部局にそれぞれどれだけ配分されているかは、必ずしも把握していない。使用している施設の面積も知らない。
　そういうことが大学では一般的で、国は２０１８年ぐらいから国立大学に対して、定量的に部局別でどれだけ資源が使われているのか、まず把握するよう求めており、その上で、それぞれ自分で考えれば良いとしている。
　学問的な問題であれば、じっくり時間をかけて成功事例をやれば良いが、それぞれの部局でどれだけの資源を使っているかは、やってみれば良いことで、企業からすれば、コスト計算は当たり前のことである。
　山梨県立大学は、附属病院を持っていないが、例えば、大学の附属病院ではすでに管理会計というのは、１０年ぐらい前から取り組まれており、診療科別にどれだけのお金がかかっているかを計算している。看護師は看護部に所属しており、各診療科に所属しているわけで

はないが、それぞれの診療科でどれだけの看護師を使っているか計算した上で、収入と支出を出している。

もちろん大学病院の使命を考えれば、必ずしも全部が黒字になる必要はないので、精神科等は赤字で結構だが、赤字であることをしっかり認識するということは、大学病院では１０年前にできている。大学病院で１０年前にできていることが、なぜ他の部局に広がらないのかと残念なところ。別に検討する必要はなく、まずやってみれば良いと思う。

とにかく、県立大がまずやってみて、それが正しい把握になっているかは、後で考えれば良い。他の大学事例とか、学問的に何か考えることはないと思うため、このように書いていること自体が、やっていないことを単に弁解しているだけだとしか思わない。こんな問題を何で言っているのか、非常に厳しい言い方ではあるが私の思うところである。

国立大学については、国は２０１８年からかなり厳しく言っており、国立大学法人評価でこんな答えをすれば、直ちに評価がⅡになってしまうが、公立大学については、総務省も文部科学省も細かく厳しいことを言ったものはないため、同じように求めること自体が、かわいそうかという気もするがいかがか。

〇委員

ここは判断に迷い、コメントで評価しようがないと書いたが、まず目標の設定と年度計画が合っていない。こういうことを書かれていても評価のしようがないため、自己評価を追認してしまった。そういう意味では、Ⅱでも良いかという思いもある。

しかし、計画に対してどうかということであるためⅢにしてしまったが、委員長のおっしゃるようにここは項目立てと目標が良くないため、厳しいようだがⅡでも仕方ないと思う。

〇委員

マネジメントの話はマネジメントの話としても、年度計画の目標だとすれば、こういったマネジメントとか定量的指標に基づくものを５年度は検討するような内容になっている。その内容からすれば検討着手はしているため、予定どおりと評価をした。

〇委員

教学マネジメントを委員長のお話を伺って改めて認識できたが、年度計画では定量的評価指標に基づく組織評価に向けた調査ができているため、大学の評価と合わせてⅢと評価させて頂いた。

〇委員

私も年度計画をもとに評価をしているが、委員長の仰ったことをどう反映させればいいのかと思った。

〇委員長

先ほど委員も仰ったが、年度計画が良くなく、中期計画を達成できない状況だと思う。定量的評価指標を作ると書きながら、いつまでに定量的評価指標を作るということがない。とにかく中期計画中に実行しなければ意味がないわけで、年度計画の立て方自体がちょっと間違っているのではないかと思う。

委員の方から年度計画どおりではないかとの御指摘もあったが、評価委員会としては、中期計画達成できるかどうかというような観点でぜひ御検討頂きたいと思う。

厳しいことばかり言ってもしょうがないが、こういうことは、時間をかけずに試しにやってみるという意識を持ってもらいたい。初めから１００％の把握は求めておらず、まずは本部として、各学部学科のことを定量的に把握することから始めて頂きたい。把握することだけでも重要であるため、そういった努力も法人に対しては強く求めたいと思う。

評価そのもの対して、別に数値としてこだわらないが、この年度計画を作ってこのペースでは、何のために法人化したのかとなってしまうため、その辺がどうかということ。評価ではなく、あくまでも中期計画に間に合うのかというところ。企業の方は絶句するかもしれないが、どの学部学科でどれだけお金と人員を使っているか把握さえしていないという状況であるので、まず把握してくださいということ。

来年も同じことをしていたらＩとしてＣ評価にするという条件つきで、他の委員があまり厳しくなくということであれば、今年はⅢにしてＡ評価としても構わない。

県はどうか。総務省からこの手の指導はきていないのか。

〇事務局

特に今のところ国から話はきていない。

〇委員長

県庁の中では、事業分野、或いは各項目で何をどれだけ使用しているかというようなパフォーマンス把握はしているのか。

〇事務局

はっきり見える形では、できてないというのが実情かと思う。

ただ、委員長がおっしゃるとおり評価の方、年度計画に基づいているかという観点からするのだろうが、指摘事項のところで、今の委員の皆様の御意見を大学に伝えて認識して頂くのが良いかと思う。

実際には評価書には書かないが、取り組むべきことに取り組んでおらず、言い訳のようなことを書いているのであれば、厳しい評価をするとお伝えすれば良いかと思う。

〇委員長

年度計画は大学が勝手に作るもので、評価委員会は中期計画が達成できるかどうかを見る。今回の中期計画期間は比較的長いため、まだ間に合うという話なのかもしれない。

一方で、県でもあまり出来ていないのに大学にばかり求めるのは無理があるということであれば妥協するが、取組がやや弱いため、来年、やっていなければ評価をＩにするという条件つきとする。

もう一つ、年度計画の取組は、中期計画期間の最後に間に合えばいいというものではない。１回やってみるというトライアルみたいなことは、中期計画が終わる３年前くらいには始めなければ間に合わない。ぜひ、そういうことは大学に伝えてほしい。

そういう条件で、この評価をⅢとして全体はＡでもいいなという気はする。

○委員

５年度の年度計画では、学内組織を立ち上げ、前倒しが本当はいいのだろうが、指標項目を決定するということは法人でも言っており、４年度の評価とすれば、それに向けた調査研究等を行っているためⅢで良いと思う。

○委員長

それでは次に、財務内容の改善に関する目標について、事務局から説明頂きたい。

○事務局

資料２及び３により説明。

○委員長

ここで、年度計画自体をどこかで修正することを大学法人に強く言って欲しい。前の期間の時は、アライアンスやまなしができたため、途中で中期計画自体を変えてもらったことがある。中期計画も頻繁に変えるのは当たり前であるが、ＳＰＡＲＣを獲得したことが年度計画に書かれていないため、年度計画をしっかり修正すべき。

科学研究費補助金が３４の目標に載っているが、科学研究費補助金は、大学ではなく教員個人に対する補助金であり、これは大学としての財政実績ではない。教員によっては１０００万円を獲得できる人もいるが、普通だと数十～数百万円しかなく、その教員個人の直接経費の３０％を間接経費として大学が獲得することができる。そういうことを３４に書いてあるが、それを法人の目標とするのはおかしいと思う。

大手の大学であれば、多くの大学向けの補助金を獲得しているため仕方ないが、山梨県立大学では、山梨県立大学長名で申請し、山梨県立大学向けに来る大型の補助金は恐らく獲得したことがないのでは。そのため、科研費を書くしかないが、ＳＰＡＲＣというは、初めて学長の名前で申請して、大学で獲得したもの。

ＳＰＡＲＣは２種類あり、一つが学部改組応援の補助金で、もう一つは学部改組でない補助金があるが、それぞれ全国で３～４件ぐらいしか獲得できない。そのため、全国７００ある大学の中で、数校しか獲得できないものを県立大学が獲得したということは、革命的な大成果である。文部科学省高等教育局が所管している国公私共通の補助金としては、今はこのＳＰＡＲＣしかない。７００分の１ぐらいの確率のものを獲得したのにどうして計画を変更して宣伝しないのか私としては驚いている。

そういうことの中で、Ｓ評価としたいのは、ＳＰＡＲＣを獲得した去年の分くらいしか特筆すべきことがなく、来年以降は獲得が難しいためである。大規模大学であれば、このような補助金はコンスタントにとっているが、例えば１０兆円ファンドは、東京大学、京都大学、医科歯科大学、東工大、学芸大学、大阪大学ぐらいしかとれない。その次のランクになると、地域中核研究大学という補助金を募集しているが、これで通るかどうか。

そのような中で、ＳＰＡＲＣを獲得したわけであり、Ｓ評価ができるのは、１０年、２０年で一度くらいしかなく、今年やらなければいつできるのかと思う。中期計画変更をして、議会に説明するチャンスを作れば良いとさえ思うが、Ｓ評価は褒めすぎか。

○委員

そのようなことはないが、あくまでも年度計画に対しての進捗状況を評価しているため、Ａ評価になってしまうが、今のような含みでＳＰＡＲＣのことを前面に押し出すのであればＳ評価も可能かと思う。

私もＳＰＡＲＣを獲得したということは高く評価しているが、書いていないため計画どおりという評価になってしまう。今のような含みならＳ評価もあり得ると思う。

〇委員長

中期計画を、今から変更することは無理かもしれないが、年度計画は変更してもらうぐらいの話である。宣伝しないならいつ宣伝するのか。

７００大学で数大学しか採択されない補助金を獲得したのは、革命的な話である。そもそもそういうことを年度計画に書いていないこと自体ナンセンスで、ちゃんと議会に報告したほうがいいと思うが、褒めすぎか。

〇委員

特筆すべきこととしてＳ評価をつけるとしたらここしかないと思うため、私はやぶさかでない。

〇委員

賛成というか、恐らくＳ評価をもらえること自体がほとんどないだろうし、委員長のお話を聞いている中では、今年はこの項目しかないと思うためＳ評価があってもいいのではないか。議会に対して、実績をアピールできると思うため、そういった意味でぜひＳ評価をあげてほしい。

〇委員

今のお話を伺って、貴重なものを獲得したとわかった。せっかくの機会であるので、Ｓ評価で良いと思うが、先ほどから言っているように、年度計画を必要に応じて変更しながら取り組むところをもう一度確認できるような形にして頂きたい。

〇委員

全国での件数を加味すれば特筆できるということでＳ評価にすることには賛成する。

年度計画の修正はどのタイミングでどのように記載していけばいいのかというところが気になった。令和４年８月に山梨大学と連携して、と進捗状況に書いてあるため、前の段階から取り組んでいるのだろうが、獲得率がわからず記載できなかったのだと思う。どのように反映していくのが一般的なのかは分からないが。

〇委員長

基本的に、前回の中期計画の中で、アライアンスやまなしに関連して変更してもらったが、あのような形で中期計画も随時変更できる。面倒くさがらずに、文部科学省から内示をもらった段階で年度計画を変更すればよかった。

計画を遡って変更すれば良く、特別な手続きもないため、ここで評価委員会が了承すれば特段問題ないと思う。事務局と法人の方で工夫して頂いて、ＳＰＡＲＣ獲得を年度計画へ上

手に入れてほしい。評価結果の方にも、先ほど言ったように全国で７００大学の中で数件しか獲得できない補助金を獲得したと説明しないと県民の方もわからない。
　その他のところは、時間の関係もあるため、まとめて報告頂きたい。

○事務局
　資料２及び３により説明。

○委員長
　複数の項目にわたっており、委員からも様々な御指摘を頂いたが、評価するものについては、法人の自己評価と同じであるため、まとめて審議させて頂く。
　特に今の資料２の方について、記載、指摘した方が良いもの等、御意見あるか。

○他委員
　特になし。

○委員長
　個別或いは全体で言い残した等御意見はあるか。全体を通じた感想でも結構なので、仰って頂きたい。

○委員
　全体的には、とても色々ことに取り組んでいると思った。特に県立大学は、地域貢献が大きな役割になってきているため、身延町をフィールドとした研究等地域に根づいた活動を今後も進めて頂きたい。
　初めて大学の評価に携わらせて頂き、色々なお話を聞きながら難しさを感じてはいるがとても勉強になった

○委員
　県立大学はやはり地域貢献が使命であり、その観点からは、一生懸命取り組んでいると思う。私は、今年からで過去のことわからないが、そういう意味では改善しており、この委員会の意味もあると思う。
　希望としては、年度計画等に定量的な指標、ＫＰＩを入れるように努力して頂きたい。進捗状況を見て、年度計画を上回ったのか、ぎりぎり達成しているのかは定量的指標がないと何とも評価しにくい。非常に感情的、定性的なもので、よく頑張っているやその方向で努力するというようなことが書かれていても、なかなか評価しにくいため、ぜひこのＫＰＩという考え方を入れて頂きたい。

○委員
　最後お話が結構あったＳＰＡＲＣ事業の件で、今回のＳの評価というところだが、例えば資料２の１９ページで、全国でも数件というところをもう少し強調してほしい。

○委員長

今、御指摘頂いたように、国立大学はもう既に年度計画廃止し、その代わりに先ほど委員が仰った定量的な評価指標、ＫＰＩで進捗を確認している。

既に総務省の方から、公立大学法人についても年度評価を廃止し、その代わりにそれぞれの年度計画ではなく、ＫＰＩで中期計画の進捗確認を確認していくということで、既に法律改正もなされている。

今後、この年度評価の審議とは別にこの法人評価委員会でもって、中期計画の進捗状況をＫＰＩとしてはどのようなものが適当かということを審議し、お決め頂く。その上で、年度計画自体を廃止するという方向に持っていくものと思っているため、ぜひ委員の方々の御意見を議論の中に集約させて頂きたい。

●（３）その他

特になし。

（法人関係者入室）

〈評価結果伝達・講評〉

〇委員長

委員の方々には大変お忙しい中、お時間をとって頂き、評価作業に対して、改めて御礼を申し上げる。

細かいことについてはまた事務局からデータの形でお示し頂くが、私から、今年度の評価で特筆すべき点ことを申し上げる。

なんといっても地域との関わり、公立大学の当然の使命である地域貢献について、従来は、地域研究交流センターの中で終始していたことが、理事長に御就任頂いた後、地域貢献活動が大学全体の活動になり、そしてそれぞれが具体的な教育、リカレント教育、リスキリングという活動に反映されているものと思っている。

そのことについては、高く評価をさせて頂き、これからもぜひ続けて頂きたい。

今後、リスキリングは特に国としても最重点課題である。これは大学の努力というよりもむしろ行政当局、経済団体或いは関係団体との協力でもって今後リスキリング・リカレント等の社会貢献に御尽力頂きたい。

また、特にＳＰＡＲＣ事業採択については、これは特筆すべきものと高く評価をしている。これ関連して法人にお願いしたいことがある。一つは、できるだけ中期計画、年度計画の変更は、速やかに行って頂きたい。

国立大学では、頻繁に計画を修正している。例えばＳＰＡＲＣが取れたにも関わらず、そのことに関して何も年度計画に書いていない。ぜひ、それが決まった段階で計画を柔軟に修正し、そのことを正当に評価してもらうために、或いは、県議会、県民に、適時適切に伝えていくということをぜひお願いしたい。

また、特にお願いしたいこととして、リスキリングの関係では、単独ではなく大学関係者、行政当局、経済団体等との話し合いの中の協力関係でやって頂きたい。

特に管理運営の定量的把握こそ、資源配分等につきましては、ぜひ、アジャイル的手法で速やかに進めて頂きたい。

〈公立大学法人山梨県立大学理事長あいさつ〉

本日は、委員長初め委員の先生方には、長時間にわたり評価の審査を頂き感謝申し上げる。

先ほど、委員長から評価結果の全体的なことについて結果を頂いたが、今回、特に本学の地域貢献について、高い評価を頂き非常にうれしく、担当者の大きな励みなると思う。前回も御意見を頂いたが、山梨県立大学の特色は何か、もう一度見つめ直し、他の公立大学と比較してどういったところが特色なのか等踏み込んで、今後はさらに地域貢献機能を強化させていきたい。

前回も含めて色々御指摘を頂いたことについて、もう一度大学で議論、対応をしていきたい。特に、コストパフォーマンスのような業務運営の改善、効率化については、今後注力して改善に努めていきたい。

頂いた様々な御意見は、今後の取組にぜひ活かしていきたい。

以上

資 料 2

中期計画への評価指標の設定について

1．概要

法改正により、公立大学法人による年度計画の策定及び評価委員会による年度評価が廃止されることとなった。

ただし、廃止にあたっては、中期計画に評価指標を定めることが必要であるが、現在山梨県立大学の中期計画には指標が設定されていないため、検討を行う。

2．指標設定にあたっての考え方（案）

- 中期計画の全ての項目に指標を1以上設定
- 可能な限り定量的な指標を設定
- 関係機関や県からの期待を踏まえた指標を設定

3．指標検討スケジュール（案）

令和6年度

4月～6月	県と大学で協議し、指標（素案）を検討
7月～8月	評価委員会において素案の提示 評価委員会の意見等を踏まえて案を作成
秋頃	指標（案）を評価委員会に提示 調整を行い、指標を決定
2月	評価委員会において指標を踏まえた中期計画の変更について審議
3月	中期計画変更の認可

【参考】年度計画・評価廃止後の評価スケジュール

令和 6年度	令和5年度評価
令和 7年度	令和6年度評価
令和 8年度	第3期中期目標中間評価
令和 9年度	評価業務なし
令和10年度	第3期中期目標評価

照会結果を踏まえた指標の検討について

資 料 3

	県立大学に対する期待	強化ポイント	指標（イメージ）	【参考】現在の取組
人材育成	地域への優秀な人材の供給 DX人材の育成	・DX、データサイエンスに関する授業の実施	・DXやデータサイエンス科目の開講数 ・　〃　科目の受講者数　等	**DX人材の育成に関する取組** ・R6年度から、国際政策学部に創発デザインコース、人間福祉学部及び看護学部にヒューマンサービスコースを開設し、DX等の科目を開講
	起業家精神の養成	・アントレプレナー養成プログラムの推進	・アントレプレナー養成プログラムの受講者数　等	**起業家精神を養う取組** ・アントレプレナー養成プログラムの開講
	専門人材の育成 （保育・幼稚園、小学校、看護、児童虐待）	・国家試験対策の推進 ・研究力の強化	・国家試験合格率 ・ガイダンス・説明会開催件数 ・大学院（人間福祉研究科・看護研究科）の就職率 ・学術論文の発表数　等	**専門人材の養成に関する取組** ・国家試験対策講座の実施（人間福祉学部） ・チューター教員等を中心とした模試、学習支援の実施（看護学部） ・看護学研究科においてアライアンスやまなしの連携科目の開設 ・児童虐待専門人材を養成する人間福祉学研究科の開設
	グローバル人材の育成	・海外交流の推進	・協定を締結した大学数 ・交換留学生数　等	**グローバル人材の育成** ・海外の協定締結校と交換留学を実施 ・相互訪問等の学生交流 ・JICAとの連携による開発途上地域における課題解決の取組
	多文化共生対応人材の育成	・多文化共生対応人材育成プログラムの推進 ・日本語教員育成の推進	・多文化共生対応人材育成プログラムの受講者数 ・日本語教員養成課程の履修者数　等	**多文化共生** ・多文化共生対応人材育成プログラムの実施
地域貢献	社会人教育の充実 DX人材の育成	・DX講座の実施	・DXに係る講座開講数	**DX等に係る講座** ・山梨大学と共同で、DXやデータサイエンスを中心としたリカレント講座の実施
	現役看護師の資質向上	・研修等の推進	・認定看護師教育課程の修了者数 ・研修の開催回数、受講者数　等	**現役看護師への支援** ・看護実践開発研究センターにおける認定看護師養成や公開講座、研修の実施
	現役保育士の資質向上			**現役保育士への支援** ・保育リカレント講座の実施
	県民への公開講座の充実	・県民ニーズ把握とその反映	・ニーズを踏まえた講座開講数	**公開講座** ・子育て支援員養成研修や市民後見人養成講座等の公開講座実施
	地域との連携 地域課題に対応した研究・活動	・教員派遣の推進 ・地域課題の把握	・教員の学外での講演実施回数 ・外部委員への就任数 ・地域課題解決のための研究実施件数　等	**教員の派遣** ・講演会等での講師や、自治体等が設置する委員への就任 **地域課題解決** ・全学部教員が参加した地域課題解決に向けた研究の実施
	県施策との連携	・県施策への協力・支援	・県との連携事業の実施件数・内容　等	**県施策との連携** ・関連分野との連携
	就職等支援 県内就職への支援	・県内企業と学生の交流推進 ・再就職希望者への情報発信の推進	・県内就職率 ・インターンシップ参加者数　等	**県内就職の支援** ・県内団体や企業と連携したインターンシップやイベントの実施 ・福祉業界ガイダンス、公立学校教員選考検査説明会の開催 ・県内出身入学者増の取組（科目履修生制度の活用、入試の推薦枠等）
	離職の防止	・離職原因の分析 ・就職支援へのフィードバックの実施	・情報交換を行った卒業生数、企業数　等	**再就職希望者等への支援** ・個別相談への対応
大学運営	業務運営の改善及び効率化	・収入増に向けた取組の推進	・科研費の申請件数、採択率 ・外部機関からの受託件数　等	・科研費の申請書類添削サービスの実施 ・山梨大学との共同研究推進WGの設置　等
		・組織別のコスト把握と分析	・コスト把握の進捗 ・　〃　分析の進捗　等	・コスト把握の手法の検討　等

資 料 4

評価委員　照会結果

委員名	県立大学が進めている取組について				目標を達成するために、県立大学に期待すること、また、現在の取組に不足しているもの
	人材養成（在学生）	人材養成（社会人）	地域貢献	自主・自律的な大学運営	
一之瀬委員	良い点： 県内就職を促進する各種事業を積極的に展開しており、高い県内就職率を維持していることは評価できる。	良い点： 「PENTAS　YAMANASHI」における社会人向け教育プログラムの提供など、地方創生に寄与する人材の育成に取り組んでいることは評価できる。	良い点： 「SPARC」事業での取り組みや在学生および教員による地域課題研究などを通じた地域貢献は評価できる。	良い点： 山梨大学とのアライアンスを活用した経費削減などの取り組みとその効果は評価できる。	（1）県内企業への優秀な人材の供給 ○卒業生の県内就職率を維持、向上する取り組み ○在学生と県内企業との交流を活発化する取り組み ○県内高校からの入学生を増やす取り組み （2）社会人のリカレント教育やリスキリングの支援 ○社会人の資格取得を支援する取り組み ○社会人の学び直しを容易にする仕組みの構築 ○社会人のリスキリングを支援する講座の充実 （3）地域社会の課題解決への貢献 ○在学生による地域の課題解決や価値創造の取り組み ○地域包括ケアシステムを支える人材の育成と地域への供給 （4）子ども・子育て支援への貢献 ○県内の子育て関連施設への保育士等の安定供給 ○特別な配慮が必要な子どもへの支援教育の充実 ○現職の幼稚園教諭や保育士等を支援する取り組み （5）社会全体のデジタル化への対応 ○在学生のデータサイエンス教育の充実 ○広く住民を対象としたデジタル関連講座の提供
	改善点： 県内企業への人材送出には、県内出身学生の確保がベースになることから、これまでの県内高校へのアプローチをより一層強化するとともに、学生から選ばれるために有効な情報発信を期待する。高い資格取得率や新設コースの開講は、大きなアピールポイントであり、期待している。	改善点： 知識や教養を重点とした人材育成に加え、社会人の資格取得やリスキリングなど実務により密接な講座を増やすことを期待している。	改善点： 人口減少や高齢化社会など地域が抱える課題は山積しており、こうした課題に対応する「SPARC」事業の効果的な展開を期待している。	改善点： 外部資金の調達や保有資産の有効活用による収入増加策への取り組みを継続するとともに、さらなる強化を期待している。	
小川委員	良い点： 社会の変化に対応できる人材育成を意識して、新しい人材育成に努めている	良い点： 看護分野では、県内で認定看護過程があり、また卒業後も教員からのフォローアップがあることは評価できる	良い点： 身延町と連携した取り組みは良かった	良い点： 競争的資金の獲得促進	卒業生の離職防止に繋がる支援体制を現場と連携する中で検討してほしい 特に看護師不足で確保・定着は喫緊の課題と考えています
	改善点： 県内に貢献できる人材育成の取り組みを継続的に取り組んでほしい	改善点： 社会人の受講の推進を今後も進めて欲しい	改善点： 県内は人口減少等により生活のしにくさがる。地域活性化に繋がる取り組みを推進して欲しい	改善点： 特になし	
黒澤委員	良い点： 大学アライアンスやまなしを活用して講座やセミナーを実施している。PENTAS　YAMANASHIの活動も効果的であり、地域に貢献する人材が養成されている。	良い点： 看護分野の高度専門人材の養成は重要である。児童虐待の専門人材の養成は特色ある取り組みである。	良い点： SPARC事業を実施している。これに関連して地域連携プラットフォームを運営している。地域人材養成センターが機能している。	良い点： 教学マネジメントを組織的に推進するため、教育改革推進室を設置した。	大学院での研究力強化へ向けた取り組みが不足しているように思われる。 ・年度ごとに発表された学術論文の数や質を評価 ・競争的資金の獲得実績を評価 ・研究をエンカレッジするための支援
	改善点： R6から新コースにおいて、AIやDX、および理系スキルを備えた人材の養成を目的としたカリキュラムをスタートするが、高校生は県立大学に理系やデータサイエンスのイメージを持っていないと思われる。これから行う学部改革の方向性を高校生・保護者に説明する必要がある。	改善点： 看護学研究科、人間福祉学研究科への大学院進学率を高める必要がある。大学院での研究力強化へ向けた取り組みが必要である。	改善点： 特になし	改善点： 科学研究費などの競争的資金の獲得を促進するだけでなく、具体的な獲得金額や申請率などの数値目標を設定するとよい。	

関係機関　照会結果

団体名	現在連携している取組	県立大学に期待すること	期待を達成するため、県立大学にどのような取組を期待するか
山梨県商工会議所連合会	県内8大学と連携した「Miraiプロジェクト」にて学生と共同でプロジェクトに取り組んでいる。	企業や経済団体、自治体等と協働・連携し地域に求められる人材の育成に取り組んでもらいたい。県立大学ならではの特徴的なカリキュラムを積極的に導入する中で、地域で活躍する人材を輩出し、大学教育を通じ地域への愛着や誇りの形成を行っていただきたい	一方で、学生へのアンケートでは、県内に就職したい企業が少ない、という回答が多い。従って、大学(他大学も含め)として、山梨県に対して、本県の5年後、10年後のあるべき姿(=産業構造を踏まえたグランド・デザイン)を明確に打ち出すよう働きかけ、それに合致した人材育成に取り組むことが必要であると思われる。
山梨県商工会連合会	特になし	コロナ禍により大きく変化した経済環境の中で、IT、IOTの活用、その先のDXによるビジネスの変革について、グローバルの視点に立った、実践的な考えを持った人材育成に期待する 県内企業におけるDX人材も不足していることから、県立大学の社会人教育のDX人材育成についても期待する。	山梨県、山梨県地域情報化推進協議会、山梨DX推進支援コミュニティ等の県内のDX等の事例を持っている団体等と連携して頂きながら、実践的な人材育成に繋げて頂きたい。また、卒業された学生の方が、県内企業へ就職して頂けるよう、就職支援に期待する。
山梨県中小企業団体中央会	以前、人材と企業のマッチングの分野で、インターンシップ（企業との橋渡し、受け入れ）、企業説明会への企業紹介を行っていた。	・地域の産業振興におけるリーディング企業と連携し、フィールドワークを実施し、卒業人材を送り込み、そこで活躍するような流れを期待する。 ・地元の中小企業との連携を強化し、共同研究やインターンシップの機会を増やすことを期待します。これにより、学生は実務経験を得ることができ、企業は新たな視点や技術を得ることができると思われる。 ・地域の経済発展に貢献する、地域の課題解決に向けた研究や地域資源の活用を推進すること	・企業との連携を促進するため、産学連携プログラムを開発し、学生に事務経験の機関を提供すること。 ・地域の課題解決に向けた研究を推進し、その成果を地域社会に還元すること。
山梨県経営者協会	特になし	（1）県内企業への優秀な人材の供給 （2）社会人のリカレント教育やリスキリングの支援 （3）地域社会の課題解決への貢献 （4）子ども・子育て支援への貢献 （5）社会全体のデジタル化への対応	（1）県内企業への優秀な人材の供給 ・卒業生の県内就職率を維持、向上する取り組み ・在学生と県内企業との交流を活発化する取り組み ・県内高校からの入学生を増やす取り組み （2）社会人のリカレント教育やリスキリングの支援 ・社会人の資格取得を支援する取り組み ・社会人の学び直しを容易にする仕組みの構築 ・社会人のリスキリングを支援する講座の充実 （3）地域社会の課題解決への貢献 ・在学生による地域の課題解決や価値創造の取り組み ・地域包括ケアシステムを支える人材の育成と地域への供給 （4）子ども・子育て支援への貢献 ・県内の子育て関連施設への保育士等の安定供給 ・特別な配慮が必要な子どもへの支援教育の充実 ・現職の幼稚園教諭や保育士等を支援する取り組み （5）社会全体のデジタル化への対応 ・在学生のデータサイエンス教育の充実 ・広く住民を対象としたデジタル関連講座の提供

団体名	現在連携している取組	県立大学に期待すること	期待を達成するため、県立大学にどのような取組を期待するか
やまなし観光推進機構	・「PENTAS　YAMANASHI」観光高度化人材育成プログラムに、当機構の仲田理事長が参画 ・県立大学の「観光政策論」に、当機構職員がゲスト講師として出講	県が策定した「やまなし観光推進計画」（R5-R8）において2つの方針「観光の質の向上（高付加価値化）」と「観光産業の経営基盤の強化」が示されている。 その戦略として、ホテル・旅館を中心としたおもてなし人材の育成や、生産性の向上や高付加価値化を担う人材育成が示されており、当機構の様々な取り組みに県立大学の教員等の積極的な連携や関与を期待する。	県立大学と当機構との連携において、県立大学におけるホテルマネジメントに関する教員の充実を期待する。
山梨県国際交流協会	PENTAS YAMANASHIに、事業協働機関として令和4年度から参加し、「多文化共生対応人材育成プログラム」の運営に協力している。	①今後も外国人住民が増加していくことが見込まれる中で、日本語学習のニーズも多様化していくことが予想されるため、大学での日本語学習の学びを地域社会の中で積極的に還元して頂きたい。 ②当協会で実施する多文化共生関係事業・イベント等に多くの学生に参加して頂きたい。	1 日本語教員養成課程のカリキュラムの中に、地域の日本語教室での実習を位置付け、現場での経験を積んでもらうとともに、大学で学んだ専門的な知見を地域の日本語学習の底上げに活かしてもらいたい。 2 学生への情報提供のルートを確立し、参加を働きかけて頂きたい。
山梨県社会福祉協議会	特になし	・学生の県内就職率の向上。特に人間福祉学部卒業生の県内社会福祉法人への就職支援 ・卒業後の就職支援（卒業生の再就職先や転職先として県内社会福祉法人への就職支援）	・学生の県内就職にあたって、就職先に求められる課題解消に係る情報の共有化 ・卒業生の再就職や転職にあたって、情報発信体制の構築及び強化
山梨県保育協議会	現在正式に協定などを結んで連携している事業はないが、会議等での交流あり。	・職員研修事業の講師（幼児教育・保育分野、障害児保育等） ・医療的ケア児に関する研修と機材を使用した実習 ・保育分野における第三者評価機関の設置	今後も講師派遣や助言など、当協議会と相互交流を進めて頂きたい。
山梨県看護協会	・以下の主なる運営会議等の委員や講師をお願いしている。 ①山梨県看護協会立訪問看護ステーション等運営会議 ②訪問看護推進関係者会議 ③新卒訪問看護師育成推進会議 ④トータル・サポート・マネジャ育成推進会議 ⑤山梨県看護職生涯学習体制構築のための検討会議 ⑥看護職員確保対策連絡協議会 ⑦看護協会が主催する委員会等の委員 ⑧看護協会が主催する研修講師	①　質の高い優秀な看護人材の育成 ②　山梨県内に就職する看護職の確保 ③　山梨県内の看護の質向上に貢献できる高度看護実践者の教育による認定看護師、専門看護師の育成 ④　大学院看護学研究科博士前期・後期課程の修了生を輩出してくださることによる看護界のリーダーシップを担う人材の育成 ⑤　看護実践開発研究センターの看護実践者への質向上に向けた取り組み ⑥　教員の専門分野に関する知識・技術を県看護協会事業の推進に活用させてほしい	山梨県立大学看護学部、大学院看護学研究科、看護実践開発研究センターは山梨県の看c　護の人材育成、看護の質向上において重要な役割を担ってくださっております。県看護協会と連携を図りながら、質の高い看護人材の育成・確保、リーダーシップを担える人材の育成等のご支援頂きたい。

庁内　照会結果

部局名	課名	現在連携している取組	県立大学に期待すること	県立大学とどのような連携ができるか
感染症対策センター	感染症対策グループ	【感染症管理専門人材研修事業に卒業生が参加】 　県CDCでは、施設等で感染症が発生した場合に対応できる即戦力を養成するため、医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師を対象に感染管理に関する講義及び実地研修を実施し、感染管理従事者のネットワークを構築する事業を令和4年度より実施している。 　当該事業は大学と直接連携していないが、事業初年度から感染管理認定看護師が中心となり同研修を受講いただき、その後感染症管理専門人材の中心的存在としてクラスター施設への派遣等で活躍していただいている。 【感染症対策連携協議会への「看護師を育成する機関の代表」の委員としての参加（看護学部長）】 　コロナ禍での行政機関を含む各関係機関同士の連携が不十分であった反省を活かし、県CDCでは平時から各機関の代表者を集め、山梨県感染症予防計画の策定等のため各機関の役割・体制、情報共有の流れ、人材確保について協議する場として感染症対策連携協議会を設けている。 　この連携協議会の構成員の1人として、県立大学看護学部長に参加いただき、看護人材を育成する立場での意見を頂戴するとともに、施策の推進にご尽力いただいている。 【その他】 　福祉保健部が主導する看護学生等の保健所実習を通じた感染症知識の伝達。	【感染症分野における専門人材育成について】 　感染症危機は、新型コロナ対応で終わったわけではなく、次なる感染症危機は将来必ず到来するという前提に立ち、中長期的な取組が必要な感染症危機に対応する専門人材等の確保や育成等が重要である。 　ついては、**県立大学には、感染管理認定看護師養成教育課程を通じた継続的な専門人材の育成**を期待する。 　また、同課程の卒業生には、県が実施する感染症危機管理専門人材養成研修等を積極的に受講していただき、地域における感染管理専門人材の中心的立場でご活躍いただきたい。 【次の新興感染症発生時への備えについて】 　厚生労働省は、令和2年9月より、保健所の体制強化のため、都道府県単位で潜在保健師等を登録する人材バンクを創設し、支援の要請があった保健所等に対し潜在保健師等を派遣する仕組み（IHEAT）の運用を開始している。 　ついては、**看護学部教員の皆様には積極的にIHEATに登録し、有事の際はご助力いただきたい**。 【感染症対策の普及啓発・情報発信への協力について） 　**HIV等特に若者に普及啓発が必要な感染症について、若者向けの効果的な啓発方法の提案を期待**する。 　また、**県内在住の外国人の方への普及啓発・情報発信についてもご協力いただきたい**。	【感染管理専門人材の育成について】 　感染管理認定看護師養成教育課程の卒業者が積極的に感染症関連研修を受講できるよう、卒業生及び現役生に研修情報を共有する等事務室・教員と調整を行う。 【普及啓発・情報発信への協力について】 　国際コミュニケーション学科と、外国人向けの情報発信のあり方を探求する。学科を問わず若者向けの情報発信のあり方を探求する。
知事政策局	国際戦略グループ	【姉妹友好締結をしている韓国・忠清北道の学生との交流】 　忠清北道立大学校の学生が県立大学を訪問し、県立大学学生と相互のプレゼンやワークショップを通じて交流する	・国際交流において青少年交流や学生交流は最も期待される項目であるため、韓国に限らず**各国の学生訪問団の受け入れ、学生交流プログラムの企画と実施に積極的に取り組んでいただきたい**。 ・**姉妹友好地域の大学が交換留学を希望しているため、当該大学との大学間協定の締結と単位交換を検討していただきたい。**	・学生訪問団来県の際、全体の行程やプログラムを企画調整する ・姉妹友好地域地方政府との協議の窓口となり、以後の調整を行う
県民生活部	統計調査課	なし	**・統計の分析・活用についての連携・支援等**	・現在、国際政策学部総合政策学科井上雄介助教と産業連関表・県民経済計算の活用およびその他分野についての連携方法等を検討している。（将来的には、国補助金を用いた産学官連携等ができると望ましいと考えている。） ・教員・学生と協働により、県保有データの県民等への分かりやすい見せ方についても検討を行っている。 ・その他、統計データ利活用に係る事項で連携ができると考えている。

部局名	課名	現在連携している取組	県立大学に期待すること	県立大学とどのような連携ができるか
福祉保健部	健康長寿推進課	なし	・**介護分野における人材確保及び育成**。 ・介護人材不足解消のため、人間福祉学部福祉コミュニティ学科の介護福祉士養成課程の定員充足率増に取り組んでいただきたい。 ・また、**介護施設に就業を希望する学生に対して、県内施設への就業を働きかけていただきたい**。	・介護人材の育成。 ・当課で実施している介護福祉士養成校と連携した介護の魅力発信事業への参加。（現在は、県内の2つの専門学校が連携事業に参加している。）
	医務課	【感染管理認定看護師教育課程開設等】 県内で感染管理認定看護師を養成するため、令和5年4月、県立大学に感染管理認定看護師教育課程を開設。県は医療機関等に受講に必要な入学料、受講料等を全額補助し、受講を促進。 【専門分野研修事業】 県立大学が開設する認定看護師教育課程（認知症看護分野）の運営費を補助。 【新人看護職員教育担当者研修等】 病院等の教育担当者や新人看護職員等を対象とした研修を県立大学に委託して実施。	【県内看護職員の養成・確保】 ・**県内就業率の向上**など。 【質の高い看護職員の養成】 ・**認定看護師や特定行為研修修了看護師の養成**など。 【研修生（学生）が受講しやすいカリキュラム】 ・例えば、**一定期間の集中講義・実習以外は、週2日間（金、土など）平日職場勤務できるなど**。 ・**オンラインを活用した講義等、遠方の学生も受講しやすい学習環境**。	【県内看護職員の養成・確保】 ・学生の就職ガイダンス参加促進など。 【質の高い看護職員の養成】 ・認定看護師教育課程受講促進など。
	健康増進課	いのちのセーフティフォーラム2024に、パネリストとして大学生の登壇を依頼	なし	なし
産業労働部	スタートアップ経営支援課	なし	・**学生の『起業家精神を養う機会の提供』への積極的な取り組み**	・R7年に開業予定のスタートアップ支援拠点についての学生の積極的な利用（学生向けの起業イベントの開催などへの参加・協力） ・県が会員となっている「渋谷QWS」を通じた起業を目指す若者との連携、起業に対する気運の醸成
	労政人材育成課	なし	・学生の県内就職を促進を図るため、**県主催の就職イベント等への貴学生の積極的な参加** ・SPARC事業と働き手のリスキリング拠点となる**「やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ」との連携**	・イベントスケジュールの共有や周知協力 ・SPARC事業で取り扱う人材関係地域課題の検討 ・やまなしキャリアアップ・ユニバーシティが提供するオリジナル講座への県立大学からの指導・助言、講師派遣 ・県立大学が実施している社会人向け講座情報をやまなしキャリアアップ・ユニバーシティへ提供

部局名	課名	現在連携している取組	県立大学に期待すること	県立大学とどのような連携ができるか
教育委員会	総務課	なし	・各種事業の学生への周知（教育懇談会など）	情報共有
	義務教育課	【教員採用】 ・教員採用選考検査に関する説明会の実施 ・小学校教諭受検者の大学推薦の実施 ・教育実習受入校への対応 【幼児教育センター】 ・幼児教育推進委員会の委員を依頼（R5年度1名） ・幼稚園、保育所等新規採用教員研修会の講師を依頼（R5年度1名） ・幼児教育アドバイザーを依頼（R5年度1名）	【教員採用】 ・小学校教諭受検者の増加 ・養護教諭受検者の増加 【幼児教育センター】 ・幼児教育における今日的課題解決への協力 ・県内の保育者の資質向上	【教員採用】 ・小学校教諭受検者の大学推薦枠の拡大検討 ・養護教諭に特化した説明会の実施やボランティア活動の募集 【幼児教育センター】 ・調査研究や推進委員会などへの指導助言 ・研修会講師、幼児教育アドバイザーへの派遣協力
	生涯学習課	・キャンパスネットやまなしの連携機関として登録 （「キャンパスネットやまなし」…県、市町村、大学、カルチャーセンター、各種団体等と連携し、学習機会や活用機会の提供を行う生涯学習システム） ・、講座をまなびネットに提供してもらっている。 （「まなびネット」…インターネットを通じて県内の学習情報を得ることができるシステム。）	多様化、高度化する県民の学習ニーズに対応した講座の実施により、県民の学習機会を確保することで、連携機関の立場から県民の生涯学習を推進することを期待する。	従来どおり、教員や学生などによる県立大学主催の連携講座の実施について、まなびネットで周知を図ることで県民の生涯学習を推進していく。